令和８年度広島県夏の食中毒予防期間事業実施結果

１　監視指導状況

対象施設	監視施設数	指導施設数	指導内容（延べ数）			
			施設の不備	食品等取扱いの不備	製造における不備	表示の不備
飲食店営業	5,416	385	121	287	4	20
製造業	2,389	94	39	61	0	17
その他	4,740	93	13	53	0	42
合　計	12,545	572	173	401	4	79
仕出し・弁当店※	565	20	5	13	0	6
旅館※	110	5	3	4	0	0
給食施設※	327	3	0	3	0	0

◆　不備のあったものについては、直ちに適切な指導等を行いました。
※　再掲を含む

２　検査の状況

検査対象	検体数	検査内容			違反検体数
		微生物	理化学	その他	
魚介類・その加工品	159	138	97	0	0
肉・卵・その加工品	129	90	94	0	0
農産物・その加工品	579	405	329	2	0
乳・乳製品	71	64	47	0	0
菓子類	68	31	61	6	0
その他	158	130	112	1	0
合　計	1,164	858	740	9	0

◆　検査の結果、違反検体はありませんでした。

３　食品衛生講習会実施状況

対象	回数	対象人数
食品関係事業者	131	3,533
消　費　者	20	1,386

４　広報及び啓発活動状況

【チラシ等の配付】啓発用チラシ等の配布

【広　　報】広報誌、県・市ホームページ掲載、懸垂幕の掲示、パネル展示、マツダスタジアム及びピースウイング広島における大型ビジョンへの投影、テレビ・ラジオによる広報、デジタルサイネージへの表示、広報車による巡回広報、SNS 投稿

【そ　の　他】食品衛生指導員との巡回指導、街頭啓発活動（パレード、キャンペーン）、パネル展示、保育所手洗い指導、消費者を対象とした食中毒予防の意見交換会の開催